

《事務所・自宅》 〒878-0011 竹田市大字会々1861-30

TEL・FAX (0974) 63-0581 HP <https://miyanari-kouichirou.com/>

- 昨年元旦、家族団欒の時間を襲った能登半島地震、そして秋の台風被害。新年を迎える度に辛い思いをしている方々がいることに心を馳せながら、新春号の原稿に向かいました。
- 「明けない夜は無い」、「降り続く雨など無い」と思いつつ新たな年を迎えています。今年は戦後80年、昭和では100年の節目の年であり、今世紀も1/4が過ぎようとしています。
- 年年歳歳人同じからず。皆様にとって輝かしい一年となりますようお祈りいたします。本号では、9月の一般質問要旨(「遠隔教育」はふれあい27号報告済)をお伝えします。

## 豊肥地域と宮崎県との道路アクセス向上について

- (宮成の発言、以下同じ)人口減少社会が到来している中、移動の効率化を図るため交通網を整備し、経済性や安全性、防災力の向上を図る必要がある。
- 熊本、宮崎両県と県境を接する竹田市では、古くから行政区の垣根を越えた人々の濃密な往来や交流が行われており、行政間の連携も継続的に進められてきた。
- 阿蘇や高千穂等と九州中央地域の連携を多面的に進めるためには、九州中央自動車道と中九州横断道路の2つの高規格道路を結びつける縦の軸の整備が必要。
- そのためには県道8号(竹田五ヶ瀬線)の改良を急ぎ、豊肥地域と宮崎県との道路アクセスを向上させるべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくか伺う。
- ⇒(知事等の答弁)九州中央部を横断する九州中央自動車道と中九州横断道路の整備、そして東九州自動車道との接続により、大分・熊本・宮崎に循環型ネットワークが形成され、観光をはじめ交流人口を大幅に拡大させるチャンスとなる。
- ⇒整備効果を最大限に広範囲に波及させるためには、インターチェンジへのアクセス道路や高規格道路を相互に結ぶ道路の整備が重要である。
- ⇒熊本県や宮崎県と情報共有しながら竹田五ヶ瀬線の改良を進めてきたが、今後も高規格道路を活かすため道路ネットワークの充実に努めていく。
- 県道8号から国道442号までの縦の関連道路を計画的に整備し、久住高原や九大沿線までのアクセスを向上させてはどうか。
- ⇒竹田市内の県道は、観光や産業の面で地域を支える道路となっており、引き続き道路の利用状況や地域の意見を踏まえつつ整備を進めていく。



# 困難な状況にある方々への支援について

## (1) 生活困窮者への支援について

- 生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階での自立支援策を強化する必要性が高まり、平成27年度に施行された。
- その後、本制度の有効性は一定の評価を受けてきたが、コロナ禍により就業支援や住居確保等の課題が顕在化し、今は貸付金の返済が進んでいない状況にある。
- 大手企業の賃上げが30数年振りの高水準となる中で、消費者物価は上昇を続け、低所得者ほどその負担が大きくなっている。
- 生活困窮者を取り巻く現状を踏まえて、今後、県として制度の周知や支援にどのように取り組んでいくのか伺う。
- ⇒各市町村に設置された自立相談支援機関において、金銭面、健康問題、就職、居住、人間関係など多岐にわたる相談を受けており、支援プランを策定している。
- ⇒コロナ禍の令和2年度には県全体で1万2千件の相談が寄せられたが、今後も市町村や地域とともに周知に努め、必要な支援が行き届く制度としていく。
- ⇒コロナ禍で顕在化した孤独・孤立や複雑・複合化した課題解決に向け、重層的支援体制の整備を後押しするなど、一人ひとりに寄り添った支援に努めていく。
- 生活が本当に苦しい人に対して、社協や市町村とともに丁寧な支援を！

## (2) こどもの貧困対策について

- 戦後の混乱期を過ぎ、高度成長期を経て、社会保障制度が整備される中、我が国は世界で有数の先進国となった。
- しかし、足下ではホームレス、ワーキングプア、ヤングケアラー、子ども食堂など、貧困に関する言葉を日常的に耳にする社会、これが今の日本である。
- 国は、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して法を整備し、県も貧困の連鎖を防ぐべく取り組みを進めてきた。
- こどもの貧困率は低下傾向にあるが、今なお9人に1人のこどもが貧困状態にある中で、特にひとり親家庭では半数近くの世帯が貧困状態にある中で、今後、こどもの貧困対策にどのように取り組んでいくのか伺う。
- ⇒県では、1)教育、2)生活の安定、3)保護者の就労、4)経済的支援の4つを柱に全庁挙げて総合的に支援策を推進している。
- ⇒子ども食堂の活動を社会全体で支援する動きが広がる中、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの募集も行っているところ。
- ⇒小5と中2のこどもと保護者4万人を対象とした調査を実施・分析する中で、学習指導や生活相談など、結果を反映した対策を速やかに講じていく。
- ⇒こどもの現在の貧困を解消し、連鎖を断ち切ることで、生まれ育った環境によってこどもの将来が左右されることのないよう引き続き支援していく。
- こどもが将来に絶望感を抱かないよう、社会全体で支えていく環境づくりを！

### (3) 再犯防止について

- 昨年5月、滋賀県で保護司の男性が支援していた者により殺害されるという痛ましい事件が発生し、社会全体に大きな衝撃を与えている。
- 刑法犯は以前に比べると大幅に減少しているが、約半数が再犯者という状況にあり、再犯防止に向けた取組は今後ますます重要となっている。
- 再犯防止法の施行、大分県再犯防止推進計画による取組を進めてきたが、犯歴のある人の多くは、仕事、住居、高齢など様々な課題を抱えている。
- 県は、市町村(社会福祉協議会)とともに支援を行うこととされているが、再犯防止に今後どのように取り組んでいくのか伺う。
- ⇒ 県では、国、保護司会や弁護士会などで構成する再犯防止推進協議会を設置し、市町村と共に立ち直りの支援に取り組んでいる。
- ⇒ 矯正施設等を退所後、自立した生活が難しい者については地域生活定着支援センターで個別事情に応じた福祉サービスを利用できるよう支援している。
- ⇒ また、居住支援協議会の活動促進、犯歴のある人を雇用する事業者への優遇措置などにより、住居確保や就労に向けた取組を行っている。
- ⇒ 本年7月には再犯防止電話相談窓口を開設するなど、今後も国や市町村、民間団体等と連携を図り、円滑に地域に立ち戻ることができる社会の構築を目指す。
- 保護司等の力を社会が必要としている中、保護司を孤立させない社会に!

### 佐藤知事との「県政ふれあい対話」@竹田市編

佐藤知事が選んだ今年の漢字は「共」の字。

県民と「共」に大分県を創造するとの意を込めたという。

就任後1年8か月の間に県下で73団体・約600人とともに「県政ふれあい対話」を行ってきた佐藤知事。

12月18日、知事の姿は竹田市にあった。令和6年トリを飾ったエム・ナイン(写真上)と新町ウイズ(写真下)との対話には、土居市長と共に同席。竹田市では4度目となる「県政ふれあい対話」で現状と課題が共有される。

ほかにも防災訓練、各種記念行事、敬老のお祝いや地域イベント等で知事の姿を見かけることも少なくない。

市政と県政、そして国政。現状と課題を共有して政策に結び付け、解決を図らなければならないと改めて感じた。



5 年 度	10月20日	菅生地域農業関係者	若手農業者を増やす方策等意見交換	竹田地域
	10月20日	NPO法人Teto Company Haru+	多機能地域交流拠点の取組み	荻地域
	2月8日	NPO法人 里山保全竹活用百人会	「竹楽」里山を生かしたまちづくり	竹田地域
	2月8日	丸山自治会	小規模集落での独自のにぎわいづくり	久住地域
6 年 度	7月25日	長湯温泉観光協会等	炭酸泉を利用した地域振興	直入地域
	12月18日	(有)エム・ナイン	トマトケチャップ開発と販路拡大等	荻地域
	12月18日	新町ウイズ	シェアハウス整備による居住支援等	竹田地域

# 農林業の振興について

## (1) 農地の再編整備について

- 食料・農業・農村基本法が制定後初めて改正されたが、法の名前にあるとおり、食料と農業・農村は切っても切り離せない関係にある。
- 担い手不足による集落機能の低下、共同管理体制の弱体化、耕作放棄地の増加等、課題が多い中、労働生産性を向上させる農地の基盤整備、再編整備が重要。
- 地域の構想計画に基づき、県は農地の集積・集約化などに取り組む必要があるが、将来的な農業・農村の維持発展に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。
- ⇒担い手が減少する中、農地の集約化や大区画化等の再編整備を積極的に進め、生産性を大きく向上させることが重要。
- ⇒地域の総力を挙げ農地の利活用に取り組む必要があり、地域計画の中で農地と経営体のマッチング、スマート農業導入を踏まえた整備構想づくりにつなげる。
- ⇒今後は、企業ニーズに即した基盤整備も大切であり、市町村と連携した大規模園芸団地の整備に取り組む中で、農地の再編整備を着実に進めていく。
- 将来的な食料不足が危惧される中、農村をどうするのかの視点で考えるべき！

## (2) 森林環境税について

- 山地災害の未然防止や放置林の解消などを図るために、令和6年度から国税としての森林環境税の徴収が始まっている。
- 一方、本県では平成18年度から大分県森林環境税を導入しており、再生林の推進や鳥獣被害対策等に活用されてきた。
- 今般、森林の整備等に関わる税は、国税と地方税が併存している状況になったが、両税の有効活用に向けて、今後どのように取り組んでいくのか伺う。
- ⇒国の森林環境税とともに制度化され、既に令和元年度から県や市町村に譲与が開始されている森林環境譲与税によって930haの経営放棄林をこれまでに解消。
- ⇒県の森林環境税は、再生林の推進、シカ被害対策、子どもへの森林・林業教育に活用する中で、再生林率を76% (1069ha) に引き上げるなどの成果が出ている。
- ⇒両税の目的や用途の周知に努め県民の理解が深まるよう努めるとともに、両税の有効活用を図り森林の公益的機能の発揮、森林資源の循環利用を推進する。
- 県民の理解を得られるよう両税の意義や目的を県民に対してしっかり周知を！

- 新しい年が始まりました。乙巳(きのとみ)の年は成長や変革の年と言われ、足元を固め、幸運に導かれる年と言われています。私も県議3年目を迎える中、更なる成長を目指します。
- 私と同時期に就任した佐藤知事。大分市長2期のキャリアに裏打ちされた行政手腕。知事に対する一般質問は楽しくもあり苦労もあります。3月予定の一般質問も頑張ります。
- 県の長期計画が策定され、それぞれの部門計画も随時策定されていますが、物価高や人材確保等、市民の暮らしに直結する足下の対策・課題の解決も急がなければなりません。
- 新年を迎える度、時間の速さに驚かされますが「慌てず焦らず!」。によろによろと動きを止めず足元を固めてまいります。皆様のご理解とご支援をよろしく申し上げます。 (宮)